

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 9 6 号
件 名	民生委員の避難行動要支援者への災害時の支援等について
要 旨	<p>民生委員は要支援者の名簿を受理して管理しています。自治会長、地域自主防、社会福祉協議会等のつなぎ役、はしご役です。避難行動要支援者名簿に基づいて巡回、支援等の説明をしても、残念ながら地域によっては自主防災組織未結成や要支援者名簿受け取り拒否や支援組織名簿を行政に返送しない。はしごから外されている。自治会がいっぱい発生。要支援者からも、市の職員からもどうなっているのか声が上がっています。このような浮いた支援なしの要支援者は、現状放置のまま。あまりにもかわいそう、危険です。議会でも慎重に審議してほしい。災害時誰が要支援者を支援しないことを本人に説明するのか。民生委員なのか。自治会長なのか。行政の誰がするのかはっきりしてほしい。</p> <p>要支援者、障がい者は支援なしでもいいのか。議会の対応を明確にしてほしい。国や他県とも相談しましたが、新潟市は具体的に対応してほしい。なぜ要支援者名簿を記入、提出したのか重く考えて、置き去りにしないでほしい。以前保育園は災害時救助、避難協力はしなくていいと議会で決まりました。要支援者、障がい者の避難声かけ支援も同じ扱いでしょうか。</p> <p style="text-align: right;">(次頁につづく)</p>
付 託 年月日 委員会	<p style="text-align: center;">第 1 項 } 第 2 項 } 総務常任委員会 第 3 項 } 第 4 項 } 市民厚生常任委員会</p> <p>令和 7 年 2 月 1 8 日</p>
受 理	令和 7 年 1 月 1 5 日 第 4 9 5 号

民生委員の団体が予算、決算の繰越金の記入方法を知らない。間違いだらけ。インボイスも何も対応できない。時間をかけて、ゆっくり説明してほしい。

社会福祉協議会は市の委託費でほぼ運営されている。しかし、民生委員はヤクルトの配布を社協の友愛訪問を優先している。なぜ要支援者を最優先しないのか。勘違いしている。元気な人よりも要支援者や障がい者に優先的に配布してほしい。

よって下記のことを陳情いたします。

記

- 1 民生委員が要支援者、障がい者へ災害時に巡回、声がけできないときは、本人にはっきりと説明すること。
- 2 組織がなく支援しないときは、誰が要支援者に説明するのはっきりすること。
- 3 民生委員の団体にインボイスと繰越金の記入方法を丁寧に指導すること。
- 4 ヤクルト等の配布は、社協の友愛訪問より、国、市の要支援者へ必ず優先配布すること。